

令和6年10月

会員の皆様へ

株式会社 翔成
アイランドスポーツクラブ高槻
代表取締役 藤井貴志

アイランドスポーツクラブ高槻 閉館のお知らせ

平素はアイランドスポーツクラブ高槻をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

当館は平成9年3月より地域のスポーツ振興・健康維持増進に寄与すべくクラブ運営を続けてまいりました。しかしながら本年12月に、事業用地および建物の『定期賃貸借契約』（期限付きの賃貸契約）が期間満了を迎えるにあたり貸主様からはこれをもって退去となる旨の通達がありました。

施設の存続に向け貸主様と共に様々な方法を検討協議してまいりましたが、望むような結果には至らず今後は契約の内容に従いその義務責任を履行していかなくてはならない事となります。

つきましては誠に勝手ながら、そして非常に残念ながらアイランドスポーツクラブ高槻は11月の末をもって27年間の営業に幕を閉じる事となりました。

長きにわたり当施設を利用してくださった皆様には厚く感謝の意を申し上げますと共に、閉館にあたっては多大なご迷惑をお掛けする事を心よりお詫び申し上げます。

今後生じる可能性のある手続きの詳細等につきましては別紙にてご案内させていただきますのでご一読ください。残された時間は決して多くはございませんがスタッフ一同最後まで皆様のご利用をお待ちしております。

今後のご対応に関するお知らせ

1. スケジュールについて

通常スクール最終日 令和6年11月27日（水）

完全閉館日 令和6年12月25日（水）

※令和6年12月1日（日）～令和6年12月25日（水）は各種お手続きのみの期間です

【営業時間】

月曜日から土曜日 午前10時～午後7時

日曜日 午前10時～午後5時 での受付となります

令和6年12月26日（木）以降のお問い合わせは下記施設にお願いいたします

（株）翔成 本社（アイランドスポーツクラブ香芝）

TEL 0745-78-1376

FAX 0745-78-1992

2. 各種手続きについて

① ご退会のお手続き

・令和6年11月末でのご退会の場合

→ お手続きは必要ございません

・令和6年10月末でのご退会の場合

→ 令和6年10月8日（火）までのお手続きで月会費のご返金は生じません

→ 令和6年10月9日（水）以降は月会費のご返金が生じる場合がございます

・令和6年9月末でのご退会の場合

→ 規約上、退会月末でのお手続きが必要ですが今回のみ令和6年10月8日（火）まで
受付が可能です ※令和6年10月9日（水）以降は10月末のご退会となります

※ご退会のお手続きはお電話またはフロントにて受け付けております

令和6年10月以降の変更・退会のお手続きの期限は規約通り受け付けております

② ご退会による会費返金にあたり

令和6年12月25日（水）までに必ず会員証と身分証明書をお持ちの上ご来館いただき現金
でのご返金とさせていただきます。お手数をおかけいたしますがフロントまでお越しください。

3. 各種チケットについて

① プラスワンカード・自由遊泳利用券

サービス券となりますので、営業期間にご利用をお願いいたします。

両チケットのご精算は致しませんのでご了承ください。

② ご購入いただいた回数券（11枚綴りの物）

購入金額を11で割った金額（300円・500円・700円）でご精算いたします。お手

持ちの回数券と会員証をお持ちの上ご来館いただき、現金でのご精算とさせていただきます。お手数をおかけいたしますがフロントまでお越しく下さい。

4. HSC 会員様について

年会費は令和6年12月以降の月割り残額をご返金させていただきます。

令和6年12月25日(水)までに必ず会員証と身分証明書をお持ちの上ご来館いただき現金でのご返金とさせていただきます。お手数をおかけいたしますがフロントまでお越しく下さい。

令和6年11月末でのご退会のお手続きは不要です。

5. カルチャースクールについて

① 年会費について

令和6年12月1日(日)以降閉館いたしますので、令和6年11月末まで在籍いただいた方に限り年会費を月割りにしてご返金させていただきます。返金方法は令和6年11月分の会費請求時に12月以降の月割り残額を差し引いての差額請求によるご返金対応とさせていただきます。

11月が年会費更新月の方は1か月分の275円を加算して請求させていただきます。

② 振替授業対象のスクールについて

令和6年10月・11月の振替対象日数を1日1,000円にてご精算させていただきます。ご精算の際には必ず保護者の方がご来館いただき現金でのご精算とさせていただきます。お手数をおかけいたしますがフロントまでお越しく下さい。(会員証と身分証明書が必要です)

振替の**ご精算は令和6年12月25日(水)まで**の受付となります。

上記日程を過ぎますと、振替のご精算は無効となりますのでご了承ください。

③ ご退会について

【お知らせ】1枚目記載の期日で受け付けさせていただきます。カルチャースクールには休会制度がございますので、ご希望の方は規約通りの期日で受け付けいたします。

6. 忘れ物等について

忘れ物等のお預かりしている品物は令和6年12月25日(水)をもって全て処分させて

いただきますのでご了承ください。